

ご先祖様から私たちへの贈りもの

自然災害伝承碑の事例

(全国 ただし大阪府・京都府除く)

第一版

令和7年(2025)2月27日

辻 謙一 現地撮影

- 文章は一部、国土地理院地図等から引用
- 本資料は研究用として整理したものである
- 標題における「○」は国土地理院地形図に掲載済箇所「●」は未掲載箇所
- 自然災害伝承碑に準ずる災害の痕跡も掲載している

- 東京都 墨田区 横網町公園内 大正大震火災石原町遭難者碑 震災
- 東京都 墨田区 横網町公園内 震災避難児童弔魂像 震災
- 東京都 墨田区 横網町公園内 慰霊堂一帯 震災

3箇所

- 山梨県 南都留郡 富士河口湖町 西湖畔 足和田土砂災害

1箇所

- 福井県 福井市 足羽川 水害
- 福井県 福井市 震災
- 福井県 福井市 足羽神社 九頭竜川 水害
- 福井県 敦賀市 鳩原水害殉難記念碑 水害

4箇所

- 奈良県 生駒市 殉難の碑 室戸台風
- 奈良県 大和郡山市 薬園八幡神社 伊賀上野地震

2箇所

- 三重県 伊賀市 正月堂 水害
- 三重県 伊賀市 西山公民館 水害
- 三重県 伊賀市 果号寺 水害

3箇所

- 兵庫県 神戸市 水害碑 水害
- 兵庫県 南あわじ市① 昭和南海地震・第二室戸台風
- 兵庫県 南あわじ市② 昭和南海地震・第二室戸台風
- 兵庫県 神戸市 浜手バイパス 阪神・淡路大震災
- 兵庫県 神戸市 神戸港震災メモリアルパーク 阪神・淡路大震災

- 兵庫県 神戸市 慰霊と復興のモニュメント 阪神・淡路大震災

6箇所

- 滋賀県 大津市 葛川梅ノ木町曹洞宗普濟寺 山崩諸靈之塔
土砂災害・震災
- 滋賀県 甲賀市信楽町 鹿島神社 昭和水害之碑
昭和 28 年 8 月水害 9 月台風 13 号
- 滋賀県 大津市 山中 土砂災害
- 滋賀県 大津市 下阪本四丁目 酒井神社 水害
- 滋賀県 大津市瀬田一丁目 西光寺 明治二十九年洪水石標 水害
- 滋賀県 大津市大萱三丁目 8 善念寺裏 明治二十九年洪水石標 水害
- 滋賀県 甲賀市信楽町 里宮神社 昭和水難之碑 昭和 28 年 8 月水害
- 滋賀県 大津市 瀬田川洗堰初代所長、長沢忠追悼碑 明治 29 年 水害
- 滋賀県 大津市 戸隠神社 第 2 室戸台風
- 滋賀県 大津市 千丈川 昭和 28 年 9 月水害
- 滋賀県 大津市 供養塔 水害
- 滋賀県 大津市 石山寺 大越亨君紀念碑 水害

計 12 箇所

- 和歌山県 広川町 広八幡神社境内 濱口梧陵碑 安政南海地震
- 和歌山県 広川町 広八幡神社境内 濱口梧陵碑 安政南海地震
- 和歌山県 湯浅町 深専寺 大地震津なみ心え之記 安政南海地震

計 3 箇所

計 34 箇所

○東京都 墨田区 横網町公園内 大正大震火災石原町遭難者碑 震災



(碑文 要約)

大正 12 年 (1923) 9 月 1 日の関東大地震で起きた大火災は都市の大部分を焦土にした。なかでも本所区と深川区の被害が最も甚だしく、無数の人命が奪われた。当時の本所区石原町民約 8000 人中およそ 7000 人が焼死した。昭和 6 年 (1931) 移設。

●東京都 墨田区 横網町公園内 震災避難児童弔魂像 震災



(碑文 背景 東京都 HP から引用)

この記念像は、大正12年(1923)9月1日午前11時58分、関東地方に発生した大地震により不幸にして災害に遭い死亡した小学校児童約5千人の死を悼み、この不遇の霊を慰めかつ、弔わしむることと、永く当時を追憶し、その冥福を祈るため、当時の学校長等が中心となり、弔魂碑建立を企画し、第5回忌辰に際しこれを発表した。それに共鳴する者が、18万2千27名に及び、その醸金は、1万4千66円47銭にも達した。

その基金で、彫刻家小倉右一郎氏に制作を委託し、完成後当時の財団法人東京震災記念事業協会に寄付し、その後東京都に引継がれたものである。

なお、この悲しみの群像は、昭和19年(1944)第2次世界大戦たけなわのころ、戦力増強の一助として、金属回収の禍いを受け撤去され、台座だけがむなしく残されていたが、昭和36年(1961)に当初の作者、小倉右一郎氏の高弟である、津上昌平、山畑阿利一の両氏によって、往時の群像を模して、再建されたものである。 東京都

●東京都 墨田区 横網町公園内 慰靈堂一帯 震災







釘の熔焼
Mass of Melted Nails

深川区(現在の江東区)平久町花島倉庫に保管されていた鉄釘2万本が、狂火による高熱のため溶解して、ひとつのかたまりとなったものの一部である。





(施設 背景 東京都 HP から引用)

東京都慰霊堂は、大正12年(1923)9月1日に発生した、関東大震災による遭難者(約58,000人)の御遺骨を納めるための霊堂として、東京市内(現在の23区の中心部)で最も被害の大きかった被服廠跡に、震災7年後の昭和5年(1930)に完成しました。

当初は「震災記念堂」と名付けられ、横網町公園開園と同日の同年9月1日に落成式典が行われています。

設計にあたっては、公開コンペを実施するなど、先進的でしたが、さまざまな事情で結果として、コンペ1等案は採用されませんでした。この間に交わされた多くの議論の末、新たに設計を担当することとなった伊東忠太氏(工学博士)は、鉄筋コンクリート構造を採用しつつ、日本旧来の宗教的様式を現す建築とすることを基本としました。

しかし、外観は神社仏閣様式であるものの、納骨室のある三重塔は中国、インド風の様式を取り入れ、平面的には教会で見られるバシリカ様式(内部に列柱を設け空間を分ける)とし、内部の壁や天井にはアラベスク的紋様も採用されています。つぶさにみると多くの宗教的要素を取り入れた折衷的構成となっています。

完成以来、毎年9月1日をはじめ、慰霊の行事が行われてきました。

その後、太平洋戦争中の東京空襲で亡くなった方のご遺骨も慰霊塔に納められ、昭和26年(1951)、名称を「東京都慰霊堂」と改めました。震災、戦災合わせて約163,000体の御遺骨が安置されています。

平成 11 年（1999）には東京都の歴史的建造物に選定されました。

平成 25 年（2013）11 月から平成 28 年（2016）3 月にかけて、耐震補強並びに外壁等の美装化、銅葺き屋根の全面葺き替えなどのリニューアル工事を行いました。

階数 慰霊堂 地上 1 階、地下 1 階／慰霊塔 地上 4 階

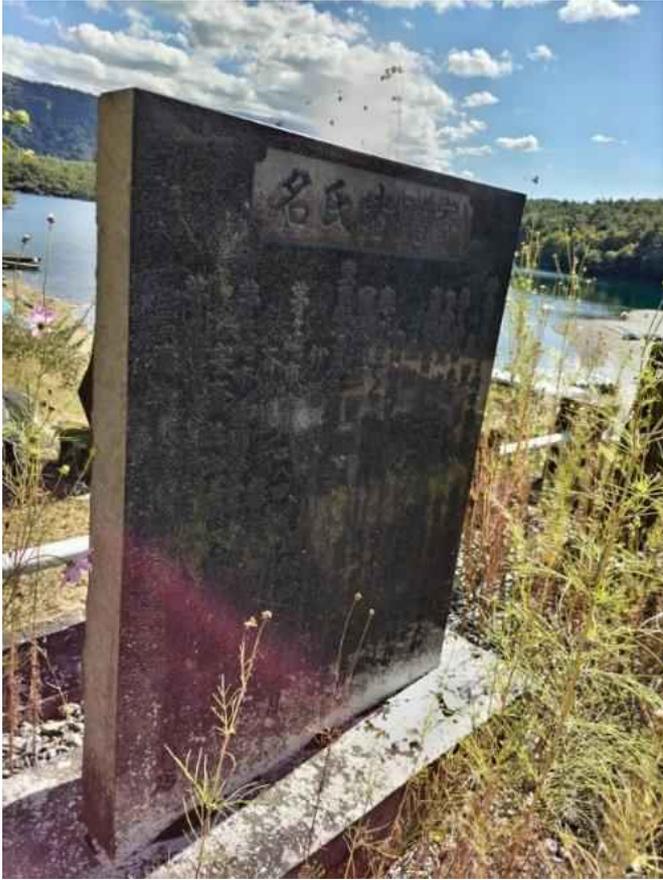
最高高さ 慰霊堂 20.9m／慰霊塔 40.9m

東京都復興記念館は、関東大震災の惨禍を永く後世に伝え、また官民協力して焦土と化した東京を復興させた当時の大事業を永久に記念するため、震災記念堂（現東京都慰霊堂）の付帯施設として昭和 6 年（1931）に建てられました。震災の記念品などは当初震災記念堂に展示する予定でしたが、昭和 4 年（1929）に開催された帝都復興展覧会に出品された資料も加わり、その数が膨大となったことから予定を変更して「復興記念館」を建設し、展示することとしたものです。大震災の被害、救援、復興を表す、遺品や被災物、絵画、写真、図表などが展示されました。

その後、第二次世界大戦の空襲により東京都下で亡くなった方々の遺骨を震災記念堂に合祀したため、記念館においても、東京空襲の被害や当時の状況、復興に向けた取り組みを伝える写真、図表などの展示を加えました。平成元年（1989）には、震災記念屋外展示場の解説等も充実させています。平成 11 年（1999）には東京都の歴史的建造物に選定されました。平成 29 年（2017 年）11 月から 31 年（2019）3 月にかけて、基礎の補強や壁の増量などの耐震化工事を実施し、設備を含めて大幅に改修しました。令和 2 年（2020）8 月には、外装タイルの補修や正面柱上の怪獣像の復元などが完了しています。

○山梨県 南都留郡 富士河口湖町 西湖畔 足和田土砂災害





(碑文 原文・歌碑)

ああ西湖よ

作詞 広里多美

作曲 館岡一郎

一 いつの日も父と
いつの日も母と
暖かくながめた
みずうみ

哀れ秋の日
平和は破れ
ああ西湖よ
悲しい湖
西湖 西湖 夕焼の空
涙に映えて
父も母も今は亡き
二 いつの日も兄と
いつの日も姉と
よろこびを包んだ山々
哀れ秋の日
はげしい嵐に
ああ西湖よ
悲しい湖
西湖 西湖よ尊い生命
湖底に深く
兄も姉も今は亡き

昭和四十六年七月
厚生大臣 内田常雄 書

(碑文 原文・由緒)

由緒

昭和四十一年九月二十五日台風二十六号山津波により西湖根場両部落の尊い犠牲者九十四名中まだこの美しい湖に流出されたまま行方不明者十三名のみたまを偲びて哀悼の「あゝ西湖よ」万感胸せまる想いで作詩し謹しみてその霊を永久に慰め二度と現世に惨事のないよう村民並びに寄贈者諸氏の善意と協力を以て建立せり人命尊重と平和を祈願する歌碑であります

昭和四十七年七月
建立者 廣里多美

(碑文 要約)

昭和41年(1966)9月25日未明、台風26号は御坂山系に沿って北上し、山梨県南都留郡足和田村を直撃。時間雨量82.8ミリの局地的な集中豪雨は山津波を発生させ、大災害となった。

とくに、西湖、根場両集落では午前1時から30分の間に81名の死者、13名の

行方不明者を出すなど、多くの人命と財産が失われた。

被災後は、二度とこのような災害を受けないように安全な場所に全戸が移住するとともに、災害の予防に重点を置いた復興作業が行われた。

また、将来にわたって住民の生命財産を保護するための砂防工事なども行われた。

被災一周年の昭和 42 年（1967）には慰霊碑が、46 年には歌碑が、47 年には由緒が建立された。

○福井県 福井市 足羽川 洪水





(碑文 要約)

破堤復旧の碑

平成16年(2004)7月18日、梅雨前線により明け方から猛烈な雨が降り、春日1丁目付近で足羽川堤防が破堤した。

浸水深は石碑の高さまで達し、被害は床上浸さまで達し、被害は床上浸水2514世帯、床下浸水8673世帯に及んだ。

○福井県 福井市 震災



(碑文 要約)
震災記念碑

昭和 23 年 (1948) 6 月 28 日、福井県嶺北北部を震源とする福井地震が発生し、計 3,769 人、福井市だけでも 930 人が亡くなった。福井市の全壊率は 79%に達し、壊滅的な未曾有の大災害となった。

●福井県 福井市 足羽神社 九頭竜川 水害





(碑文 背景 福井河川国道事務所 HP から引用)

九頭竜川修治碑

杉田定一は、嘉永4年(1851)6月2日に坂井郡鶉村波寄の大庄屋杉田仙十郎の長男として生まれた。

10歳のときに三国の滝谷寺に入って6年間、道雅上人を師として勉学に励んだ。慶応元年(1865)に道雅上人が入滅したので、やむを得ず寺を去って福井の松井耕雪の門に学び、さらに吉田東篁の教えを受けた。

定一は後年、「道雅上人からは尊皇攘夷の思想を学び、東篁先生からは忠君愛国の大義を学んだ。この二者の教訓は自分の一生を支配するものとなって、後年板垣伯と一緒に、大いに民権の拡張を謀ったのも、皇権を尊ぶとともに民権を重んじる、明治大帝の五事の御誓文に基づいて、自由民権を高唱したものであった。」と述懐している。

やがて、明治元年(1868)に大阪へ出てオランダ人について理化学を学び、同4年(1871)に東京に上り三崎塾に学んだ。そして、同8年(1875)に同志と謀って、「采風新聞」を創刊し、藩閥専制の弊害を痛論し、自由民権を高唱したため投獄された。しかし、まもなく出獄して評論新聞の記者となって「評論新聞」に筆を執ったが、しばしば筆禍を招き投獄された。一方、同10年(1877)に愛国社を再興し、自由党組織を通じて板垣退助とも深い関係をもち、自由民権運動のリーダーの一人となった。また、福井における地租改正再調査運動のリーダーとなった。

明治23年(1890)の第1回衆議院議員選挙に立憲自由党から立候補して当選し、以後第4回を除き第10回総選挙まで連続当選を果たした。その間、卓抜した識見をもって中央政界で重きをなし、明治31年(1898)には北海道長官となった。さらに、明治44年(1911)貴族院議員に勅選せられるまで、自由党の名士として、政友会の領袖として衆議院に重きをなし、同36年(1903)には副議長、39年(1906)には議長に当選した。

一方、福井県内では、明治 28 年(1895)、29 年(1896)と大洪水に見舞われ、九頭竜川改修の気運が高まったところへ、明治 29 年に河川法が公布された。そのような世情のなか杉田定一は、九頭竜川・日野川・足羽川の治水事業を河川法第 8 条を適用して国事業として施工できるよう、その必要性とともに関係者に対して力説し理解を求めた。その結果、明治 31 年(1898) 3 月 14 日に、内務省告示第 22 号をもって、他の日本の重要河川とともに、連続堤防を築いて越流を防ぎ、あわせて河川水運のことも考慮した、「九頭竜川改修基本方針」のもとに工事実施することが決定された。

杉田定一の誠意と熱意は関係者の心を動かし、他県の河川にさきがけて実施される運びとなった。このとき杉田定一は、千数百石もあったといわれる私財を投げうって、河川改修の実現のために奔走した。

改修工事は、明治 33 年(1900)に始まり、11 ヶ年にも及ぶ年月を要して完了した。引続き明治 43 年(1910)からは日野川の改修に着手し、大正 13 年(1924)をもって、初めの計画どおりの大改修が完了した。

これらの改修工事の実現にあたっては、多くの人々が苦勞し力を尽くしたが、なかでも衆議院議長となった杉田定一の功績が大きかった。西藤島には、杉田定一の徳を偲んで、治水謝恩碑が建てられている。

また、足羽神社境内には、いかに画期的な大工事であったかを物語る九頭竜川修治碑が建てられている。

杉田定一は、郷里の丘の名前(鶉山)をとって鶉山と号し、三国鉄道の完成など国事につくし、さらにわが国の振興にも尽力し、昭和 4 年(1929) 3 月 23 日に不帰の客となった。

●福井県 敦賀市 鳩原水害殉難記念碑







(碑文 要約)

慶応2年(1866)8月5日から7日にかけての大雨により、山崩れが発生し、2軒の茶屋(詰所)が埋まり、家人6名と共に、洪水の警戒にあたっていた農兵隊長外16名の命が奪われた。

○奈良県 生駒市 殉難の碑 室戸台風



(碑文原文)

殉難の碑

昭和九年九月廿一日朝関西地方を襲った台風はこの地にあった北倭第四尋常小学校校舎を倒壊させ六名の学童が圧死先生と児童十数名が重軽傷を負う大惨事となった 今五十回忌にあたり殉難の御霊の冥福と今後このような悲しい災害を繰り返さぬよう祈りをこめこれを建立する

昭和五十八年九月

旧田原尋常小学校 室戸台風

殉難学童五十回忌追悼実行委員会

石碑は校舎があった場所に建てられていたが、平成 2 年に白庭台団地ができたため、現在の公園内の敷地に移設された。

○奈良県 大和郡山市 薬園八幡神社 伊賀上野地震





(碑文 背景)

伊賀上野地震の犠牲や被害。

伊賀上野地震とは、嘉永7年6月15日（1854年7月9日）14時頃に現在の三重県伊賀市北部（経度136度、緯度34.75度）にて発生した活断層により発生した内陸直下型地震。マグニチュード7.3で、奈良でも震度6であったと推定。

安政への改元前に発生した地震であるが[、歴史年表では嘉永7年1月1日に遡って安政元年としており、安政伊賀地震とも呼ばれる。

本地震に始まり飛越地震に至る安政年間に連発した一連の顕著な被害地震は安政の大地震と総称されている。

上野城の東西の大手門の石垣が崩れ番人4名が死亡地滑りなどの被害も大きく、死者は995名。

伊賀上野付近の死者は625名、負傷者994名、家屋倒壊2270戸。薬師寺東塔も損傷。

大和郡山では圧死を150余とする記録（「矢田垣内邑記録略書記」）もあり、奈良県の地震被害者数としては最大である。

また、郡山城下町の3分通りの家が崩れ、130名余の死者が出たと当時の瓦版に記載されている。

「（嘉永7年）6月14日夜9ツ時（午前0時）より揺れ始め、8ツ時（午前2時）大地震 柳町1丁目より同4丁目まで、家屋およそ38軒倒れ、市中凡そ3分通り家崩れ、その他南都同様、死人凡そ120~130人」

この石灯籠は、地震から4年後に建立された。

当時大規模震災が頻発していた。

嘉永7年4月6日（1854年5月2日）京都大火。禁裏より出火

嘉永7年6月15日（1854年7月9日）伊賀上野地震

嘉永7年11月4日（1854年12月23日）安政東海地震

嘉永7年11月5日（1854年12月24日）安政南海地震

嘉永7年11月7日（1854年12月26日）豊予海峡地震

嘉永7（安政元）年11月27日（1855年1月15日）安政に改元

安政2年2月1日（1855年3月18日）飛驒地震

安政2年10月2日（1855年11月11日）安政江戸地震

安政3年7月23日（1856年8月23日）安政八戸沖地震

安政5年2月26日（1858年4月9日）飛越地震

○三重県 伊賀市 正月堂 水害







(碑文 要約)

山津波災害記念碑

昭和 28 年(1953)8 月 14 日夕方からの雨は夜半に大豪雨となり、15 日未明に北部山溪一帯で土石流が発生した。旧島ヶ原村の死者行方不明者は 15 名、流失家屋 22 戸等の被害が発生した。碑は、後世に災害が再び起こらぬよう、対策を怠ってはならないことを伝えている。

○三重県 伊賀市 西山公民館 水害





(碑文 要約)

山津浪記念碑

昭和 28 年(1953)8 月 14 日夕方からの雨は夜半に大豪雨となり、15 日未明に高旗山系で土石流が起こった。この地区を襲った土石流により死者 13 名。家屋流失倒壊 30 棟。耕地埋没流失 30 ヘクタール、道路は全線欠壊し、橋も全て崩壊した。山林崩壊して岩床を現わし、流木は散乱し下流に堆積して山となった。

○三重県 伊賀市 果号寺 水害







(碑文 要約)

阿弥陀

昭和廿八年八月十五日山津浪水害遭難死者之供養塔

昭和 28 年(1953)8 月 14 日夕方からの雨は夜半に大豪雨となり、15 日未明に高旗山系で土石流が起こった。西山地区住民の死者は 13 名。供養塔には帰省中に被害に遭った 1 名を含む、14 名の氏名と年齢が刻まれている。

○兵庫県 神戸市 水害碑 水害





(碑文 要約)

昭和13年(1938)7月5日、六甲地方を豪雨が襲い、各所で土石流を伴う山腹崩壊が発生、山巨岩と土砂が氾濫した。旧有野村の被害は死者4名、流失家屋14戸、全半壊家屋34戸、埋没した土地は34ヘクタールと被害の状況が記されている。

○兵庫県 南あわじ市① 昭和南海地震津波・第二室戸台風高潮





(碑文 要約)

昭和21年(1946)12月21日に発生した昭和南海地震では福良湾に津波が到達し、福良地区で家屋788戸が浸水被害を受けた。昭和36年(1961)9月16日に室戸岬西方に上陸した第二室戸台風では高潮被害を受けた。来る大規模災害に備え、改めて住民に周知すべく、地域住民の先導の石碑を設置された。

○兵庫県 南あわじ市② 昭和南海地震津波・第二室戸台風高潮



(碑文 要約)

昭和21年(1946)12月21日に発生した昭和南海地震では福良湾に津波が到達し、福良地区で家屋788戸が浸水被害を受けた。昭和36年(1961)9月16日に室戸岬西方に上陸した第二室戸台風では高潮被害を受けた。

来る大規模災害に備え、改めて住民に周知すべく、地域住民の先導の石碑を設置された。

●兵庫県 神戸市 浜手バイパス 阪神・淡路大震災







(碑文 背景)

道路橋の耐震技術は関東大震災を契機に導入されて以来、いくたびかの経験を踏まえて確立されてきたが、この地震は、これまでに直面したことのない大規模なものであった。

国土交通省が管理する国道では、路面が陥没するなど道路施設の多くがいたるところで大きな被害を受け、中でも、2号浜手バイパス、2号ポートライナー、43号岩屋高架橋及び171号門戸高架橋の4箇所においては、橋脚が傾き、また、橋桁が落橋あるいは大きくずれるなどの大きな被害を受けた。

こうしたことから、「被害の姿」を後世に残すことを望む声や、防災意識の高揚に資するため、ここに被災した2号浜手バイパスの「RC橋脚、伸縮装置、支承」が保存された。

○兵庫県 神戸市 神戸港震災メモリアルパーク 阪神・淡路大震災



(碑文 背景)

メリケンパークの北東部に位置する「神戸港震災メモリアルパーク」は、メリケン波止場の護岸部分（約 60m）を被災したままの状態と保存するとともに、神戸港の被災状況やその復興の過程を中心に、震災の教訓と港の重要性を後世に伝えることを目的として、平成 9 年(1997)7 月に完成した。

震災 30 年に向けて、神戸港震災メモリアルパークが震災の教訓を未来に継承していく施設となることを目指して、展示改修が行われる。

●兵庫県 神戸市 湊川隧道 阪神・淡路大震災



(碑文 背景)

明治 29 年(1896)の暴風雨による大水害を契機に、石井川・天王谷川合流点より南西に新河川（湊川隧道を含む）を掘り、苅藻川に合流させ海に導く付け替え工事が完成。湊川隧道は、わが国初の河川トンネルとして明治 34 年(1901)8 月に竣工し、当時の世界の一流のトンネルに劣らない規模を有している。

トンネル内部の覆工には、煉瓦による堅積みと呼ばれる技法が用いられており、覆工背面には栗石が裏込材として密に施工されている。これは、未固結地山に対応した独特の技法であって、トンネルの安定性に大きく寄与しているものと考えられる。また、河川トンネルという条件を考慮して、インバート部は、煉瓦の上に花崗岩の切石を敷き詰めた構造となっており、洗掘と摩耗等への対策が十分にされている。

吐口側は、明治期のトンネルらしく煉瓦造であるが、そのデザインは本格的なネオ・ルネッサンス風の完成度の高いものであった。（坑門工は阪神・淡路大震災により破損したため、新トンネルではイメージを復元している。）

トンネルの記念碑的地位の象徴である扁額は、小松宮彰仁元帥の揮毫によるもので、吐口側に『天長地久』、呑口側に『湊川』と記されている。このうち『天長地久』は「老子」に見られる言葉である。扁額の書体は漢隸書で、荘重美の曹全碑をよく研究した婉麗な書風の筆跡となっている。

湊川隧道は、阪神大水害、第二次世界大戦、さらには阪神・淡路大震災といった災害にも耐え抜いて存在しており、その技術レベルの高さとこれらの歴史を後世に伝える土木構造物として高い価値を有している。

新湊川改修事業により平成 12 年(2000)に新湊川トンネルが完成したことに伴い、湊川隧道（会下山トンネル）は河川トンネルとしての役目を終えた。しかし、構築後 100 年になる湊川隧道は当時の高度な土木技術で造られた貴重な土木遺産として、今でも残っている。

○兵庫県 神戸市 慰霊と復興のモニュメント 阪神・淡路大震災



(碑文 背景)

慰霊と復興のモニュメントは、阪神・淡路大震災を忘れることなく、震災を記憶し、復興の歩みを後世に伝え、犠牲者の慰霊と市民への励まし、大規模災害に対する世界的規模での連帯による復興の意義をアピールすることを目的として、「慰霊と復興のモニュメント設置実行委員会」の募金活動を経て、2000年1月16日に設置された。このモニュメントを含む東遊園地全体では、毎年1月17日にご遺族やボランティアらにより「阪神淡路大震災1.17のつどい」が開催されている。

○滋賀県 大津市葛川梅ノ木町曹洞宗普濟寺 山崩諸靈之塔 土砂災害・震災





(碑文 原文)

当村大地震山崩之年代、至今宝曆八戊寅歳、及九十七歳、則是時予勸化於一村檀越而為諸靈百年忌、造立此石塔、亦書写於一字一石之大乘妙典經而埋此塚中、所希依此功德、諸靈免三途八難苦迹、到無上仏果、次願当村并葛川谷中除一切惡事災難、自然千吉祥万福德到来

(碑文 要約)

葛川谷で町居崩れと呼ばれる大規模な土砂崩れが発生した。この土砂崩れにより、旧町居村、旧榎村の集落は土砂に埋没し、死者 560 人、倒壊・埋没家屋は 50 軒以上に及び、村落を壊滅させるほどの被害となった。寛文地震の百年忌供養及び榎村と葛川谷の安穩幸福を願って造立された旨が記されている。

○滋賀県 甲賀市信楽町 鹿島神社 昭和水害之碑

昭和28年8月水害 9月台風13号



(碑文 原文)

昭和 28 年 8 月 15 日全年 9 月 25 日再度之豪雨は有史以来之大水害にて、井堰 5
所溜池 ■所決潰水路千五百米橋梁四流失農地埋没流失約 30 町歩冠水浸水 50 町
歩是復旧要工事費五千餘萬圓其他損害甚大 是以復旧に区民総決起翌年 8 月工
事完成經理決済

昭和 33 年 10 月吉日建立

牧区

○滋賀県 大津市 山中 山津波復興記念碑 土砂災害





(碑文 要約)

山津波復興記念碑

昭和10年(1935)6月28日からの豪雨により、翌29日に比叡連峰の一角から土石流が発生し、山中町の集落を飲み込んだ。その被害は流失全壊家屋16戸、半壊10戸、浸水47戸、重軽傷者48名と記録されている。

(碑文 背景)

80戸中65戸が大きな被害を受け、死者1名・重軽傷者10数名が出たという記録もある。

翌年の同じ日に復興記念祭と復興記念碑除幕式が行われた。





(碑文 原文)

一面 洪水位明治二十九年九月十二日
水量最高一丈二尺八寸
常水位二尺七寸

二面 明治十八年七月三日洪水位
廿九年ヨリ三尺五寸八分低

三面 明治元年五月二十日洪水位
廿九年ヨリ一尺八寸低

四面 万延元年五月十七日洪水位
廿九年ヨリ三尺七五寸低

※一つの石碑に、複数年次の水位が刻まれ、比較されている事例は珍しい。

(碑文 要約)

明治 29 年(1896)9 月 3 日から 12 日の間に 1008 ミリの雨量を記録し県内で死者・行方不明者 34 名などの大きな被害をもたらした。琵琶湖が増水し、下阪本村では全村 700 戸のすべてが浸水した。碑にはこのときの水位とともに、万延元年(1860)、明治元年(1868)、明治 18 年(1885)の水位も記録されている。

○滋賀県大津市瀬田一丁目 西光寺 明治二十九年洪水石標 水害





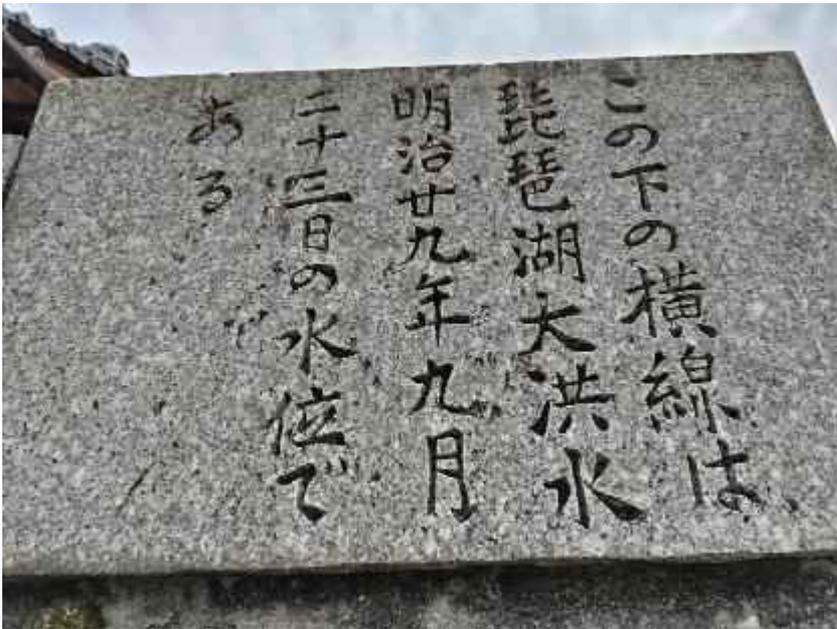


↑ 瀬田川右岸側 紙による表示物
(碑文 要約)

明治29年(1896)9月3日から12日の間に1008ミリの雨量を記録し県内で死者・行方不明者34名などの大きな被害をもたらしている。

碑にはこのときの琵琶湖大洪水時の水位が横線で刻まれている。

○滋賀県 大津市大萱三丁目8 善念寺裏 明治二十九年洪水石標 水害





(碑文 原文)

この下の横線は琵琶湖大洪水明治廿九年九月二十三日の水位である

(碑文 要約)

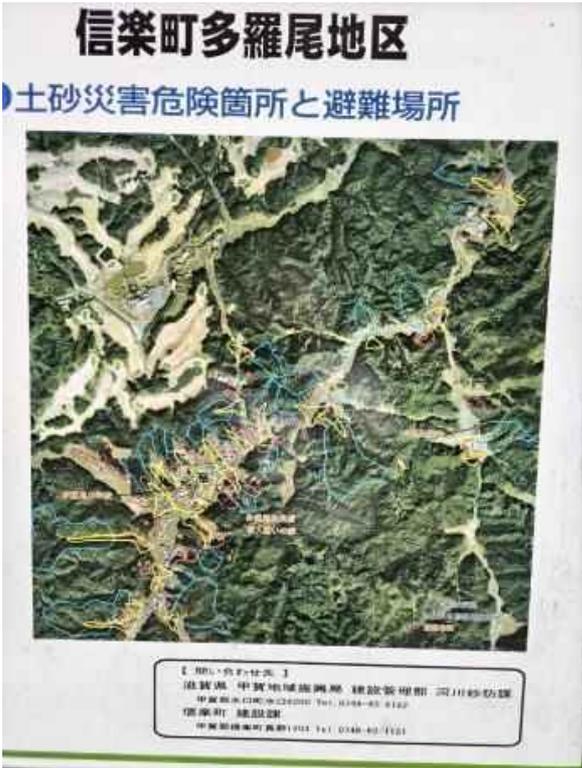
明治29年(1896)9月3日から12日の間に1008ミリの雨量を記録し県内で死者・行方不明者34名などの大きな被害をもたらしている。

碑の下の石垣には、このときの琵琶湖大洪水時の水位が横線で刻まれている。
この明治 29 年 (1896) の水害記録は昭和 46 年 (1971) に明治 29 年 (1896) 生まれ
の地元の古老が喜寿の記念に設置されたもの。

○滋賀県 甲賀市信楽町 里宮神社 昭和水難之碑 昭和 28 年 8 月水害



↑多羅尾公民館横の掲示板



村民合衆に告ぐ

自然の猛威は遂に我が村を襲った。

一瞬にして44名の尊い人命を失い、耕地も殆んど無くした。我が村にとっては未曾有の出来事である。しかしながら、今気を落としてはいけない。再起し得るか否かの境目だ。発奮興起すべき時である。昨夜は県庁地方事務所、国警、日赤、甲賀病院を初め、隣接町村の各機関・団体は道なき山を踏み分け夜を徹して来村せられ、救護の手を差し延べられている。我々はその御厚意に深く感謝し、この難関を切り抜けようではないか。

村民の皆様、この際、この時、自ら立ち得るものは他に頼らずに自ら立とう。まず家を失い、親を失い子を失った人に心から手を差し延べよう。そして全村協力一致して我が村の再建に勇往邁進しようではありませんか。

8月16日 村長 多羅尾光道

昭和32年8月15日に建立され、当時を偲び記念碑として後世に伝えられている。



(碑文 原文)

昭和二十八年八月十五日弘暁多羅尾地区を襲った豪雨は激烈な雷鳴を伴い数時にして四百耗を越す雨量をもたらし加うるに山地は崩壊して山津波は各所に起り終に死者四十四名重軽傷者百三十名家屋の全倒壊四十戸半壊損傷無数田畑道路殆ど壊滅其の惨状筆舌に尽くし難し

今や復古成るに際し當時を偲び記念の碑を建て後塵に伝える

題字 碑文

佐野長一郎

昭和三十二年八月十五日 建之

多羅尾 自治会

●滋賀県 大津市 瀬田川洗堰初代所長、長沢忠追悼碑 明治 29 年水害





(碑文 要約)

瀬田川洗堰初代所長、長沢忠追悼碑

長沢忠は 29 歳で、病魔に倒れた現豊岡市出身の秀才の河川技術者
明治 29 年の琵琶湖水害による、瀬田川改良工事の設計、施工を担当、瀬田川
に張り出していた大日山の開削工事にも携わった。

明治 29 年の集中豪雨は甚大な水害をもたらし 9 月 7 日から降り出した雨は 12
日まで断続的降り続き、鳥居川量水標は観測史上最高のプラス 409m の水位に
達した。

この大洪水による被害は琵琶湖沿岸に留まらず、下流の京都や大阪にもおよ
び、これを契機に、国をあげての淀川水系治水工事が行われることになった。
明治 33 年から瀬田川の浚渫工事が始まり、翌 34 年には大日山の切り取り工事
が行われ、さらに明治 35 年には南郷洗堰（旧南郷洗堰）の建設工事が行われ
た。角材を落として水の調整を行うという現在の技術水準と比べると単純なも
のであったが、この洗堰により琵琶湖の水位は安定し、沿岸部の水害の軽減と
工業用水や農業用水の確保に大きく貢献することになった。

その後、昭和 36 年にはこの洗堰に変わって、現在の洗堰が建設された。

○滋賀県 大津市 戸隠神社 第2室戸台風



(碑文 要約)

昭和36年(1961)9月16日、第2室戸台風により森の樹木とともに鳥居が倒壊した。

その鳥居の断片に碑文を刻み碑としている。

○滋賀県 大津市 千丈川 昭和28年9月水害





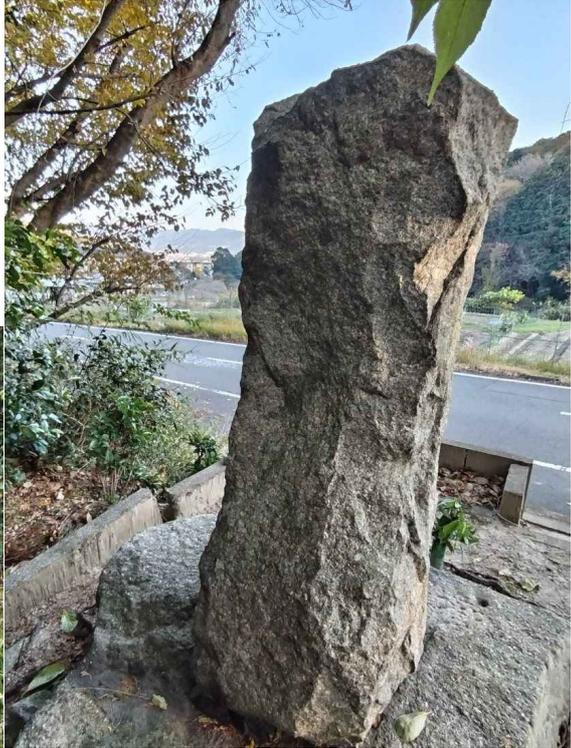
(碑文 要約)

昭和 28 年(1953)9 月 25 日、千丈川から土砂が流入した。

その面積は約 1.2ha におよび、被害棟数 4 棟、降雨量は 9 月 25 日に 199.5mm
を記録した。

○滋賀県 大津市 供養塔 水害





(碑文 要約)

嘉永元年6月5日(1848年7月5日)に、この谷で山崩れがあり、洪水で男女6人が溺死した。

●滋賀県 大津市 石山寺 大越亨君紀念碑 水害





(碑文 要約)

大越君記念碑

枢密顧問官正二位勲一等伯爵松方正義篆額

滋賀県の琵琶湖、森雨則ち氾濫縦溢し、其の害頗る大なり。県治に任ずる者は、治水を急と為す。而して、其の功績顯著なる者は、置県以来独り大越君有り。君、諱は亨、字は慎郷、天嶂と号す。磐城中村の人。世々相馬候に仕う。君、幼きより穎敏にして才幹有り。初め藩政に参じ、屢戒事を督し、功劳すくなからず。廃藩後数県に歴任し、石川県小書記官に異進す。居ること数年、内務権少書記官となり、幾も無く出て徳島・熊本・山梨・長崎・諸県書紀官を歴任し、皆治績有り。明治二十四年六月、擢て本県知事に任ず。蓋異数なり。其の境にむや、首め百姓の疾苦を問う。謂う、琵琶湖の民を利するや、国多く其の害亦大なり。宜しく先ず其の害を除き、而して其の利を増すべきなり。因って、治水策を講ず。其の議之有り。曰く、北海に疏通す。曰く、沿岸に築堤す。曰く、瀬田川を浚渫す。君、其の第三策を取り、規画を覃赜し、方按を評具して、政府に請う。

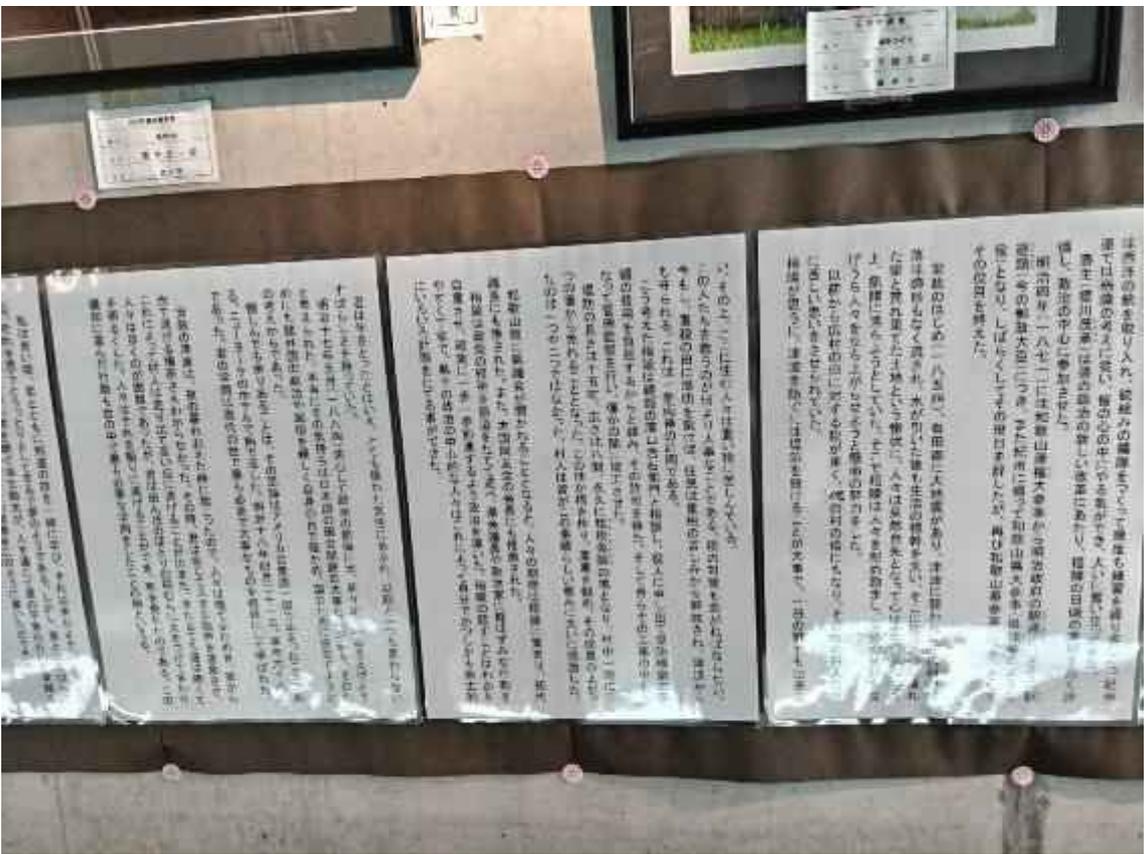
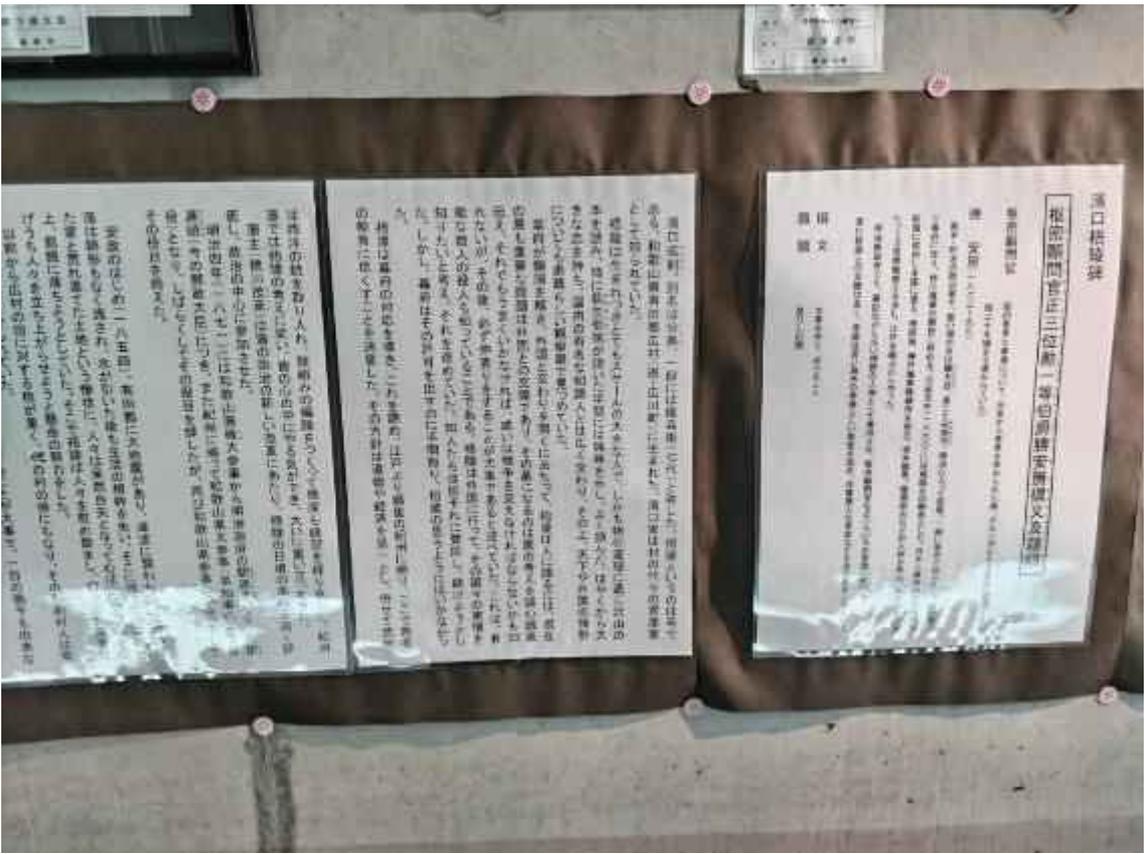
而れども、京都・大阪の二府頻る異議の者有り。君乃ち慨然として力めて疾く東上して論弁陳疏す。熱誠人を動かす。政府遂に之を許し、限るに功程六旬を以てす。時方に隆冬にして、寒甚だし。人皆之を危ぶむ。而れども、君督励懈無く、施工錯えず。先ず二月を期して竣を告げ、地方其の恵みを頼む。時に政府亦淀川

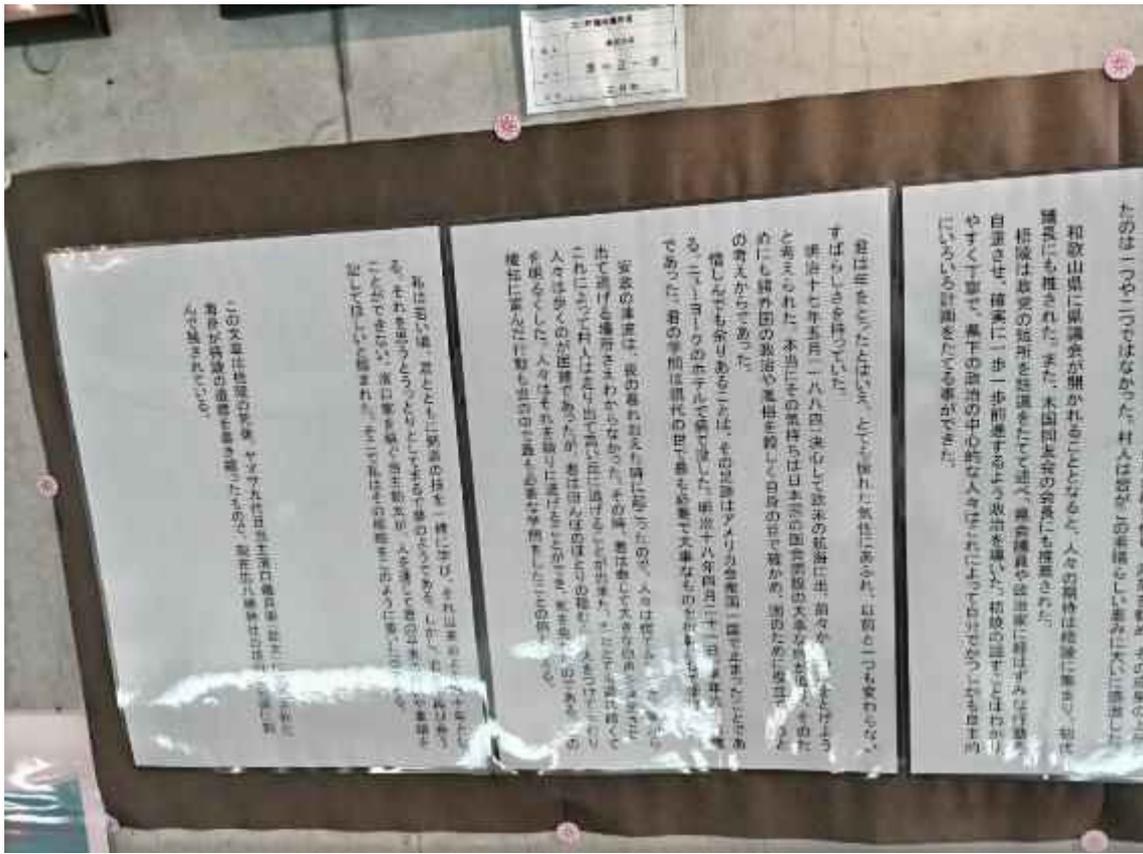
改良区域を変更して、以て琵琶湖に達するの議有り。君之を聞いて喜びて曰く、吾が志酬わるなり。既にして君病に罹り、未だ其の起工を見るにおよばずして逝く。実に明治二十九年一月十一日なり。葛ぞ痛惜に勝えん。君、正四位勲四等に至る。享年五十三。嗚呼、君の徳沢は千載竭きず、猶琵琶湖の水、瀬田川の流れの溶溶として尽くこと無きがごときなり。私に諡して潤徳院と号すも、亦以有らん哉。頃日、故旧相謀り、碑を石山に建て、不朽の其の徳を以て、余分を徴む。余嘗て県政に參與し、君を辱知す。故に辞さずして、其の梗概を記して爾云う。

明治三十八年九月 茨城県知事 正四位勲三等 寺原長輝撰

○和歌山県 広川町 広八幡神社境内 濱口梧陵碑 安政南海地震







(碑文 要約)

濱口梧陵碑

嘉永7年11月5日(旧暦)の安政南海地震による津波が旧広村を襲い、村落は跡形もない程に洗い流された。

津波は日暮れ後に起こったので人々は暮れ後に起こったので人々は逃げる場所がわからなかった時に、濱口梧陵は暗闇の中で田に重ねてあった稲むらに火をつけて周りを明るくした。人々はそれを頼りにして高台に逃げる事ができたので、津波に巻き込まれず助かる事ができた。

○和歌山県 広川町 広村堤防内 感恩碑 安政南海地震





(碑文 要約)
感恩碑

旧広村では、宝永4年10月4日(旧暦)に襲来した津波で村中が水没して約300

名が死亡し、嘉永7年11月5日(旧暦)に発生した安政南海地震による津波でも村は壊滅し、約30名が死亡した。

濱口梧陵らは、再来する津波を防ぐため、私財を投じて堤防を築いた。先人の偉業に思いをはせ愛護することで、将来の災害に備えることができるのではないか。

(参考 稲村の火の館 HP から引用)

感恩碑に刻まれている言葉

廣村之地西北臨千海灣遙望阿州之山姿干森渺之間東南與隴畝相接遠見靈巖明祖之巒峰之屹立風光絕佳南紀之一要津也傳云畠山氏領當國也築城於東廣之山上號廣城又構邸宅於海濱築石堤四百餘間以防風濤之害矣寬文年間藩祖南龍公築和田之石堤長百二十間幅員十有七間以便繫舟也然而寶永四年十月四日有大海嘯闔村漂没死者三百餘和田之石堤崩壞矣安永十年里正飯沼若太夫等乞官而修築之寬政五年四月經始享和二年十月竣役其後安政元年十一月五日地大震海潮洶湧死者三十餘名聚落蕩然將瀕饑餓濱口梧陵翁等焦慮慰撫指私財以賑救之又與同族東江翁相諮建白於官投巨貲而築堤防長三百七十間高二間半堤礎幅員十一間也安政二年二月起工同五年十二月竣成矣又移植松樹數百株於堤脚以欲防海嘯之禍也嗚呼何之世莫天變地異乎先賢爲子孫所企劃如斯誰不感荷厥恩德乎庶幾追憶愛護先賢之偉業以可不備將夾不測之災禍哉昭和八年五月廣村民相諮建碑勒之云爾

○和歌山県 湯浅町 深専寺 大地震津なみ心え之記 安政南海地震



(碑文 原文)

大地震津なみ心え之記

嘉永七年六月十四日夜八ッ時下り大地震ゆり出し翌十五日まで三十一
二度ゆりそれより 小地震日としてゆらざることなし 二十五日頃ゆ
りやミ人心おだやかになりしニ同年十一月四日晴天四ッ時大地震凡半
時ばかり瓦落柱ねぢれたる家も多し 川口より来たることおびただし
かりとも其日もことなく暮て 翌五日昼七ッ時きのふよりつよき地震
にて 未申のかた海鳴こと三四度見るうち海のおもて山のごとくもり
あがり 津波といふやうな高波うちあげ北川南川原へ大木大石をさか
まき家蔵船みぢんニ碎き高波おし来たる勢ひすさまじくおそろし な
んといはんかたなし これより先地震をのがれんため濱へ逃 あるひ
ハ舟にのり又ハ北川南川筋へ逃たる人のあやうきめにあひ 溺死の人
もすくなからず すでに百五十年前宝永四年乃地震にも濱邊へにげて
津波に死せし人のあまた有しとなん聞つたふ人もまれまれになり 行
ものなれハこの碑を建置ものそかし 又昔よりつたへいふ井戸の水の
へり あるひハ津波有へき印なりといへれども この折には井の水乃
へりもにごりもせざりし さすれハ井水の増減によらずこの後萬一大
地震ゆることあらハ 火用心をいたし津波もよせ来へしと心え かな
らず濱邊川筋へ逃ゆかず 深専寺門前を東へ通り天神山へ立のくべ
し
恵空一菴書

(碑文 要約)

嘉永七年六月十四日(1854)、深夜三時頃、大きな地震が起こり、翌日の十五日までに三十一、二度揺れ、それから小さな地震が毎日のように続いた。六月二十五日頃になってようやく地震も静まり、人々の心も落ち着いた。

しかし、十一月四日、晴天ではあったが、午前十時頃また大きな地震が起こり、およそ一時間ばかり続き、瓦が落ち、柱がねじれる家も多かった。河口には波のうねりが頻繁に押し寄せたが、その日も大きな被害などもなく、夕暮れとなった。

ところが翌日の五日午後四時頃、昨日よりさらに強い地震が起こり、南西の海から海鳴りが三、四度聞こえたかと思うと、見ている間に海面が山のように盛り上がり、「津波」というまもなく、高波が打ち上げ、北川(山田川)南川(広川)原へ大木、大石を巻き上げ、家、蔵、船などを粉々に砕いた。其の高波が押し寄せる勢いは「恐ろし

い」などという言葉では言い表せないものであった。

この地震の際、被害から逃れようとして浜へ逃げ、或いは船に乗り、また北川や南川筋に逃げた人々は危険な目に遭い、溺れ死ぬ人も少なくなかった。

既に、この地震による津波から百五十年前の宝永四年（1707）の地震の時にも浜辺へ逃げ、津波にのまれて死んだ人が多数にのぼった、と伝え聞くが、そんな話を知る人も少なくなったので、この碑を建て、後世に伝えるものである。

また、昔からの言い伝えによると、井戸の水が減ったり、濁ったりすると津波が起こる前兆であるというが、今回（嘉永七年）の地震の時は、井戸の水は減りも濁りもしなかった。

そうであるとすれば、井戸水の増減などにかかわらず、今後万一、地震が起これば、火の用心をして、その上、津波が押し寄せてくるものと考え、絶対に浜辺や川筋に逃げず、この深専寺の門前を通過して東へと向い、天神山の方へ逃げることに。

恵空一菴書

（碑文 参考）

地震が起これば津波が来るものと考えて高いところに避難せよとの教訓が伝えられているもの。

高さ1.8m、幅0.6mの大きさで、地震の発生から2年後の安政3年に建立された。

碑文は、震災の概要を記し、舟に逃げて溺死した人の多かったことを伝えるとともに、宝永4年(1707)の地震の際にも浜辺に逃げて津波に遭った人があったのに、それが言い伝えられなかったことからこの碑を建てる、とし、井戸水が減ったり濁ったりするのは津波の兆候だと言い伝えられているが、今回の地震ではそのような兆候は見られなかった。

そうであれば、兆候に頼るのではなく、地震が起きればまず火の用心をした上で、津波が来るものと考え絶対に浜辺や川筋に逃げず寺の前を通過して東の天神山の方へ逃げることにとの具体的な指示を示している。

より具体的な避難方法避難先までを記した大変珍しい碑である。

また、石碑の上に屋根がつけられているのも大変珍しい。

湯浅村（現湯浅町湯浅）の津波による被害状況

◎宝永地震・津波（1707）

・流失破損の家・蔵数 628 軒

・ 死者 54 名

◎安政地震・津波（1854）

・ 流失破損の家・蔵数 440 軒

・ 死者 28 名